

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 11 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	愛南地域水産業再生委員会
代表者名	立花 弘樹（愛南漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	愛南漁業協同組合、久良漁業協同組合、愛南町
オブザーバー	愛媛県（愛南水産課）、愛媛大学

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	愛南町（愛南漁協、久良漁協の地区） 一本釣漁業（109名）、鰹一本釣漁業（1名）、刺網漁業（8名）、 まき網漁業（6名）、定置・敷網漁業（23名）、曳縄漁業（10名）、 船曳網漁業（4名）、底曳網漁業（11名）、すくい網漁業（4名）、 採介藻漁業（103名）、かご漁業（59名）、その他漁業（21名）、 魚類養殖漁業（25名）、真珠・真珠貝養殖漁業（117名）、 貝類養殖漁業（70名）※経営体数は、兼業による重複も含む 人数です。（令和 7 年 3 月時点）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区の漁場は、豊後水道の入口に位置する典型的なリアス海岸で、豊富な魚種に恵まれた良湾である。これにより古くから沿岸漁船漁業が盛んで、イワシ・サバ等を漁獲するまき網漁や、多種多様な魚種を対象とする小型底引き網漁、タイ・アジ・カツオ・イサキなどを主体とする延べ縄漁・一本釣り漁などが営まれてきた。さらに、養殖業も盛んで、タイ・ブリ・カンパチ中心の魚類養殖や、真珠養殖、カキなどの貝類養殖が発展してきた。このように当地区の魅力ある水産物を広めるため、漁協・愛南町は愛媛大学の協力を得て、平成19年度から水産版食育コンセプトである「ぎょしょく教育」に取り組んだ。この活動は、水産物の消費拡大を目的とした魚食普及活動のみならず、水産物や漁業への理解を深める事も目的とした。愛南町を含めた愛媛県内、首都圏、東北地方へと活動の範囲を広げ、小学校等への出前授業は通算1,000回以上実施した。消費拡大の取組では学校給食納入業者の協力により、学校給食用水産加工品の販売は平成30年過ぎまで右肩上がりに増加し、「地産他消」といった造語まで出来た。しかし、国内におけるSDGsの浸透により各地の自治体で次第に地産地消の取組みが進むと、年々売上げは落ち込み、現在では事業計画の見直しが急務となっている。

当地区の漁業において、後継者不足や漁業者の高齢化等による漁業者人口の著しい減少が懸念されたが、県の新規漁業就業者育成強化事業により14名の漁業後継者の育成を行った。さらに、外国人技能実習制度を利用し、愛南地区で外国人実習生の積極的な受入れを行った結果、100名が愛南地区の漁業に就職した。これらのプランにより、合計で114名の新規漁業就業者を確保でき、漁業者不足は一部緩和されたが、安定職として人気だった養殖業でも漁業者不足は進んでいる。

近年、魚価の低迷や漁獲量の減少、さらに燃油・漁業資材の高騰等により、漁業者の漁価所得の減少が長年続くことで、愛南町の基幹産業である水産業が衰退し、町の経済にも負の影響を与えている。この現状を踏まえ、水揚げされた漁獲物に少しでも付加価値を付けて出荷することで、漁業収入の向上に繋げるため、鮮度維持による魚価の上昇を目的とし、愛南の御荘地区にある製氷施設の増設工事と、久良地区にある製氷施設の機能向上の新設工事を

行った。さらに、水揚げ物の国際認証取得や、HACCP対応への取組などを漁業者と一緒に漁協が主体となって行うことで、直近では海外を中心に国内向けも含めて年間平均64万kgの養殖真鯛を取扱っている。

(2) その他の関連する現状等

少子高齢化による影響は強く、令和2年3月に20,908人だった愛南町の人口は令和7年3月には18,483人と減少し続けており、後継者不足による漁業廃業者も多い。また、雇用の面では町内の水産業界は週1回の定休日が多く、自分の時間を優先する若者から選ばれない業種の一つになっており、従業員の確保が難しい傾向がある。観光業に関しては、自然景観、地域特産品が豊富で観光資源は多いものの、宿泊施設や観光施設はわずかで、交流人口は少ない。また、物流・交通アクセスに関しては、高速道路が未だ通っておらず、四国ワーストの状態である。

現在、愛南町内の漁協は、町内の7漁協が広域合併した愛南漁協と久良漁協の2漁協体制であり、地域の核として地域経済を担っている。愛南漁協においては、荷捌き施設が太平洋側に面した深浦地方卸売市場、御荘湾内にある御荘地方卸売市場、活魚専門の西海荷捌き施設の3か所体制とし、漁協経営の合理化を図っている。愛南漁協及び久良漁協は今後とも連携を図り、愛南町の漁業を守り育てていくための中心的な役割を担う。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 資源の管理（環境整備と種苗放流）

- ①水域及び水辺の資源保全（ヒラメ等の計画的種苗放流）。
- ②町と連携した密漁防止対策の実施や、ガンガゼウニ等の駆除及び藻場の造成や海藻の畜養による磯焼け対策の実施。
- ③海の安全確保として、南海トラフ大地震を想定した海難救助訓練、海辺の清掃。

(2) 養殖水産物のブランド化及び販路拡大

- ①MEL、BAP認証等の取得推進。地域ブランド養殖水産物の輸出。商品価値の向上。
- ②ブランド魚の国内流通の拡大。
- ③地域で水産加工を営む企業と連携し、共販で事業拡大・安定化。
- ④地域の漁業者と地域外企業との連携事業を支援。

(3) ICT 技術の活用と新規漁業就業者の確保・育成

- ①ICTブイのデータを活用。「愛南町水域ポータル」で環境情報の発信。
- ②養殖業の省人化。ICT技術を使った機器導入の推進。
- ③新規漁業者に対して事業定着と、経営指導。
- ④外国人実習生の受入れ、職場体験学習受入れ、漁業体験の斡旋。

(4) 共同利用施設の整備

- ①高度衛生管理型漁港・市場の整備、水揚げ能力の向上や衛生管理体制を向上させ、カツオの品質を上げ、魚価を上昇させる。
- ②（深浦地区）製氷貯氷施設及び冷凍冷蔵設備を整備。
- ③（深浦地区）荷捌所屋根の改修。
- ④（愛南地区）加工場の運営体制を調査。1次加工場を検討。

(5) 海業による漁業者の収入の拡大

- ①一般社団法人Umidas（以下Umidas）への事業参画による水産物の取扱数量拡大。
- ②Umidasの観光分野との連携により、水産物の取扱数量拡大及び漁業者の収入を向上。
- ③Umidasの教育分野との連携により、海業体験の受入れを促進し、漁業者の収入を向上。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ① 船底清掃の徹底、省エネ航行の実施。省エネ効果のある推進機関等の導入推進、燃油使用量の削減。
- ②セーフティネット・漁業共済加入を推進し、リスク対策。

(2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合

- ①既存の漁港共同利用施設の定期的な整備、更新。

②既存の漁港共同利用施設の統廃合を含めた見直し。

(3) ICTを活用した漁業活動の推進

①水温等のデータ測定結果に基づいた海況予測、過去の漁獲データに基づいた漁場、漁獲予測等、ICT技術の活用した効率的な操業。

②自動給餌設備導入の推進により、餌やり作業の自動化、省人化・無人化。

(4) 協業化によるコストダウン

①魚類養殖業者間で飼料の共同購入を促進し、コストを削減。

②共同で利用するワクチン筏、出荷用筏の整備の検討。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材の確保・育成

①漁協はHP、SNS等を活用することで、地域の漁業の様子や魅力を発信。

②漁協は県、町と連携し、漁業の担い手を確保。

③漁業への就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を設け、新規漁業就業者や中堅漁業者を育成。

(2) 交流人口の拡大

①Umidasと連携及び事業参画することで、愛南町内に国内旅行者やインバウンドの受入れを促進。

②町内にある直売所の集約、漁業体験をはじめとした海業の取組みを漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図ることにより、漁村への集客を促進。

③水産関係者は引き続き町等と協力し、町内で開催される「かつお祭り」「牡蠣まつり」などのイベントや、他の観光資源も活用することにより、「ぎょしょく」普及を推進。

④Umidasの体験プログラム等、町内の小中高学校に対して「ぎょしょく」普及を行うとともに、町外の学校への「出前授業」から、愛南町に来て実体験を通して学ぶ「産地留学」にシフト。

⑤海洋資源開発センターなどにおける交流人口の受入れに必要な環境を整備。

(3) 資源管理に係る取組

下記の5点について取組んでいる。

①愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設定。

②漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設定。

③愛媛県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護（かつお一本釣漁業、底びき網漁業、一本釣漁業、刺し網漁業、まき網漁業が対象）。

④養殖漁業は漁場改善計画を策定し、生簀台数、養殖尾数、飼育密度を設定。

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 7 年度) 所得向上率 (基準年比) 3.11%

漁業収入向上のための取組	(1) 資源の管理 (環境整備と種苗放流) ①漁協、漁船漁業者は、町と共同でヒラメ等の計画的種苗放流を実施し、魚種別の漁獲量の推移や魚価の変化などを記録し、放流効果の検証データを蓄積する。 ②漁協、漁船漁業者は、密漁防止として立看板を設置する。漁業者に対して「愛南の藻場を守る会」へ加入促進する。 ③漁協・町・漁業者が連携し、南海トラフ大地震を想定した海難救助訓練、海辺の清掃を行う。 (2) 養殖水産物のブランド化及び販路拡大 ①漁協は、MEL、BAP認証等の取得を推進し、地域ブランドである養殖水産物の輸出強化を行い、商品価値の向上による差別化により基準年の年間取扱数量10%増を目指す。 ②漁協・町・漁業者・加工業者は、ブランド魚の国内流通の拡大のため、「EXPO 2025 大阪・関西万博」に出品し、愛南ブランド魚の認知向上に取り組む。 ③漁協は、地域で水産加工を営む企業と連携し、事業拡大・安定化を目指す。地元の高校と連携し、愛南ブランドを使った商品開発・販売連携を推進する。 ④漁協と町は、地域の漁業者と地域外企業との連携事業を支援する。 (3) ICT 技術の活用と新規漁業就業者の確保・育成 ①漁協と町は、10機のICTブイのデータを活用し、「愛南町水域ポータル」で環境情報の発信や、赤潮、魚病の対策に取り組む。 ②漁協は、養殖業の省人化として自動給餌機等のICT技術を使った機器導入の推進を行い、国や県の補助を活用して5業者への機器の導入を目指す。 ③漁協と町は、新規漁業就業者に対して、定着まで経営指導及び支援を行う。 ④漁協は、外国人実習生の受入れ、えひめジョブチャレンジU15事業での職場体験学習の受入れ、漁業体験の斡旋を引き続き行う。 (4) 共同利用施設の整備 ①漁協は、高度衛生管理型漁港・市場の整備を進めるため、老朽化が進み衛生的でなくなった深浦市場の荷捌き施設の改修工事計画に取り組む。 ②漁協は、深浦地区において製氷貯氷施設及び冷凍冷蔵設備の整備について検討するため、今までの施設データを整理する。 ③漁協は、深浦本所の荷捌所の屋根の改修工事について検討するため、今までの施設データを整理する。 ④漁協は、1次加工場の設置を検討するため、愛南地区の加工場の運営体制を調査する。 (5) 海業による漁業者の収入の拡大 ①漁協は、一般社団法人Umidas (以下Umidas) で行う直売所やネット販売、体験プログラム等に参加することで愛南町産水産物を販売し、販売数量及び魚価向上を図る。 ②漁協は、Umidasの観光分野との連携により、国内旅行者やインバウンド客向けに飲食店及び宿泊施設向けに町内産品を卸すことで漁業者の収入向上を図る。 ③漁協は、Umidasの教育分野との連携により、「産地留学」需要におい
---------------------	--

	て体験プログラムを実施する漁業者の収入向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、漁協指導の元、船底清掃の徹底、省エネ航行の実施。省エネ効果のある推進機関等の導入、燃油使用量の削減。セーフティネット・漁業共済加入を推進し、リスク対策を行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の定期的な整備、更新を行う。 ②漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の統廃合を含めた見直しを図る。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①漁船漁業者は、水温等のデータ測定結果に基づいた海況予測や、過去の漁獲データに基づいた漁場、漁獲予測等、ICT技術を活用した効率的な操業を行う。 ②魚類養殖業者は、自動給餌設備の導入推進により、餌やり作業の自動化、省人化・無人化を行う。 (4) 協業化によるコストダウン ①魚類養殖業者は、漁協が窓口となり、魚類養殖業用の飼料を共同購入することで、飼料コストを低下させる。 ②漁協は、共同で利用できるワクチン筏や出荷用筏の整備を検討するために、養殖業者に聞き取りを行う。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ①漁協はHP、SNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。 ②漁協は県、町と連携し、漁業の担い手の確保に努める。また、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡大 ①漁協と町は、Umidasとの連携及び事業参画に取り組むことで、愛南町内に国内旅行者やインバウンド需要の取込みを図る。 ②町内にある直売所の集約、漁業体験をはじめとした海業の取組みを、漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図り、漁村への集客向上を図る。 ③水産関係者は、引き続き町等と協力し、「かつお祭り」「牡蠣まつり」などのイベントや、他の観光資源も活用することにより、「ぎょしょく」普及を推進する。 ④漁協と町は、Umidasの体験プログラム等、町内の小中高学校に対して充実させた「ぎょしょく」普及を行うとともに、町外の学校への「出前授業」を、愛南町 に来て学ぶ「産地留学」にシフトする。 ⑤漁協と町は、海洋資源開発センターなどにおける交流人口の受入れに必要な環境整備を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、成長産業化水産バリューチェーン(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、漁業収入安定対策事業(国) 経営体育成総合支援事業(国)、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)、新規漁業就業者育成強化事業（県）

漁業収入向上のための取組	（１）資源の管理（環境整備と種苗放流） ①漁協、漁船漁業者は、町と共同でヒラメ等の計画的種苗放流を実施し、魚種別の漁獲量の推移や魚価の変化などを記録し、放流効果の検証データを蓄積する。 ②漁協、漁船漁業者は、密漁防止として立て看板を立てる。磯焼け対策として「愛南の藻場を守る会」に加入した漁業者がガンガゼウニやヒトデの除去等を行い、駆除した際の駆除数等のデータを取る。 ③漁協・町・漁業者は、引き続き、連携し、南海トラフ大地震を想定した海難救助訓練、海辺の清掃を行う。 （２）養殖水産物のブランド化及び販路拡大 ①漁協と町は、輸出事業として北米でブランド力の強化のため展示会に参加する。 ②漁協は、MEL、BAP認証等の取得を推進し、地域ブランドである養殖水産物の輸出強化を行い、商品価値の向上による差別化により1年目の年間取扱数量の10%増を目指す。 ③漁協・町・漁業者・加工業者は、昨年度出品した「EXPO 2025 大阪・関西万博」での評価の検証を行い、愛南ブランドの確立のための取組を継続する。 ④漁協は、地域で水産加工を営む企業と連携し、事業拡大・安定化を目指す。地元の高校と連携し、愛南ブランドを使った商品開発・販売の連携を推進する。 ⑤漁協と町は、地域の漁業者と地域外企業との連携事業を支援する。 （３）ICT 技術の活用と新規漁業就業者の確保・育成 ①漁協と町は、10機のICTブイのデータを活用し、「愛南町水域ポータル」で環境情報の発信や、赤潮、魚病の対策に取り組む。 ②漁協は、養殖業の省人化として自動給餌機等のICT技術を使った機器導入を推進し、国や県の補助を活用して機器を導入した5業者へのヒアリングを行う。 ③漁協と町は、新規漁業就業者に対して県補助事業の受付を開始する。 ④漁協は、外国人実習生の受入れ、えひめジョブチャレンジU15事業での職場体験学習の受入れ、漁業体験の斡旋を引き続き行う。 （４）共同利用施設の整備 ①漁協は、高度衛生管理型漁港・市場の整備を進めるため、荷捌き施設の改修工事の計画書を作成し、理事会等承認を得る。 ②漁協は、前年度整理したデータを参考に、深浦地区において製氷貯氷施設及び冷凍冷蔵設備整備について協議する。 ③漁協は、前年度整理したデータを参考に、深浦本所の荷捌所屋根の改修工事について協議する。 ④漁協は、前年度調査した内容に基づき、愛南地区の1次加工場の設置について検討する。 （５）海業による漁業者の収入の拡大 ①漁協は、一般社団法人Umidas（以下Umidas）で行う直売所やネット販売、体験プログラム等に参画することで愛南町産水産物を販売し、販売数量及び魚価向上を図る。 ②漁協は、Umidasの観光分野との連携により、国内旅行者やインバウンド客向けに飲食店及び宿泊施設に町内産品を卸すことで漁業者の収入向上を図る。 ③漁協は、Umidasの教育分野との連携により、「産地留学」体験プログラムを実施する漁業者の収入向上を図る。
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、漁協指導の元、引き続き、船底清掃の徹底、省エネ航行の実施。省エネ効果のある推進機関等の導入、燃油使用量の削減。セーフティネット・漁業共済加入を推進し、リスク対策を行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の定期的な整備、更新を行う。 ②漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の統廃合を含めた見直しを図る。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①漁船漁業者は、水温等のデータ測定結果に基づいた海況予測や、過去の漁獲データに基づいた漁場、漁獲予測等、ICT技術を活用した効率的な操業を行う。 ②魚類養殖業者は、自動給餌設備の導入推進により、餌やり作業の自動化、省人化・無人化を行う。 (4) 協業化によるコストダウン ①魚類養殖業は、漁協が窓口となり、魚類養殖業用の飼料を共同購入する養殖業者を増やすことで、さらに飼料コストを低下させる。 ②漁協は、前年度聞き取りした結果を用いて、共同で利用できるワクチン袋や出荷用袋の整備について検討を行う。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ①漁協は、引き続き、HP、SNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。 ②漁協は、引き続き、県、町と連携し、漁業の担い手の確保に努める。また、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡大 ①漁協と町は、Umidasとの連携及び事業参画に取り組むことで、愛南町内に国内旅行者やインバウンド需要の取り込みを図る。 ②町内にある直売所の集約、漁業体験をはじめとした海業の取組みを、漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図り、漁村への集客向上を図る。 ③水産関係者は引き続き町等と協力し、「かつお祭り」「牡蠣まつり」などのイベントや、ほかの観光資源も活用することにより、「ぎょしょく」普及を推進する。 ④漁協と町は、Umidasの体験プログラム等、町内の小中高等学校に対する充実させた魚食普及を行うとともに、町外の学校の「出前授業」を、愛南町に来て学ぶ「産地留学」にシフトする。 ⑤漁協と町は、海洋資源開発センターなどにおける交流人口受入れに必要な環境整備を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、成長産業化水産バリューチェーン(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、漁業収入安定対策事業(国) 経営体育成総合支援事業(国)、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)、新規漁業就業者育成強化事業(県)

漁業収入向上のための取組	（１）資源の管理（環境整備と種苗放流） ①漁協、漁船漁業者は、町と共同でヒラメ等の計画的種苗放流を実施し、魚種別の漁獲量の推移や魚価の変化などを記録し、放流効果の検証データを蓄積する。 ②、漁船漁業者は、密漁防止として立て看板を立てる。磯焼け対策として「愛南の藻場を守る会」に加入した漁業者がガンガゼウニやヒトデ除去等を行い、前年に実施した際の駆除データと比較し、効果検証を行う。 ③漁協・町・漁業者は、引き続き連携し、南海トラフ大地震を想定した海難救助訓練、海辺の清掃を行う。 （２）養殖水産物のブランド化及び販路拡大 ①漁協は、翌年のロスオリンピックを意識しつつ、輸出として北米でブランド力及び販売力の強化に取り組む。MEL、BAP認証等の取得を推進し、地域ブランド養殖水産物の輸出強化を行い、商品価値の向上による差別化により、2年目の年間取扱数量の10%増を目指す。 ②漁協・町・漁業者・加工業者は、ブランド魚の国内流通の拡大のため、愛南フェアの開催を目指す。 ③漁協は、地域で水産加工を営む企業と連携し、事業拡大・安定化を目指す。地元の高校と連携し、愛南ブランドを使った商品開発・販売連携を推進する。 ④漁協と町は、地域の漁業者と地域外企業との連携事業を支援する。 （３）ICT 技術の活用と新規漁業就業者の確保・育成 ①漁協と町は、10機のICTブイのデータを活用し、「愛南町水域ポータル」で環境情報の発信や、赤潮、魚病の対策に取り組む。 ②漁協は、養殖業の省人化として自動給餌機等のICT技術を使った機器導入を推進し、国や県の補助を活用して機器を導入した5業者へのヒアリングを行う。 ③漁協と町は、新規漁業就業者に対して2年目の県補助事業の受付を開始する。 ④漁協は、外国人実習生の受入れ、えひめジョブチャレンジU15事業での職場体験学習の受入れ、漁業体験の斡旋を引き続き行う。 （４）共同利用施設の整備 ①漁協は、高度衛生管理型漁港・市場の整備を進めるため、施設整備計画に基づき、入札工事開始の準備、工事期間の市場の利用方法など漁協・仲買・漁業者の3者会議を開く。 ②漁協は、引き続き、深浦地区において製氷貯氷施設及び冷凍冷蔵設備の整備について計画書を作成する。 ③漁協は、引き続き、深浦本所の荷捌所屋根の改修工事について3者会議を行う。 ④漁協は、引き続き、1次加工場の整備について検討し、費用対効果の調査を行う。 （５）海業による漁業者の収入の拡大 ①漁協は、一般社団法人Umidas（以下Umidas）で行う直売所やネット販売、体験プログラム等に参画することで愛南町産水産物を販売し、販売数量及び魚価の向上を図る。 ②漁協は、Umidasの観光分野との連携により、国内旅行者やインバウンド客向けに飲食店及び宿泊施設に町内産品を卸すことで漁業者の収入向上を図る。 ③漁協は、Umidasの教育分野との連携により、「産地留学」体験プログ
---------------------	---

	ラムを実施する漁業者の収入の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、漁協指導の元引き続き、船底清掃の徹底、省エネ航行の実施。省エネ効果のある推進機関等の導入、燃油使用量の削減。セーフティネット・漁業共済加入を推進し、リスク対策を行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の定期的な整備、更新を行う。 ②漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の統廃合を含めた見直しを図る。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①漁船漁業者は、水温等のデータ測定結果に基づいた海況予測や、過去の漁獲データに基づいた漁場、漁獲予測等、ICT技術を活用した効率的な操業を行う。 ②魚類養殖業者は、自動給餌設備の導入推進により、餌やり作業の自動化、省人化・無人化を行う。 (4) 協業化によるコストダウン ①魚類養殖業者は、漁協が窓口となり、引き続き、飼料を共同購入する漁業者を増やすことで、飼料コストをさらに低下させる。 ②漁協は、引き続き、共同で利用可能なワクチン筏や出荷用筏の整備を検討する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ①漁協は、引き続き、HP、SNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。 ②漁協は、引き続き、県、町と連携し、漁業の担い手の確保に努める。また、漁業の就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡大 ①漁協と町は、Umidasとの連携及び事業参画に取り組むことで、愛南町内に国内旅行者やインバウンド需要の取込みを図る。 ②町内にある直売所の集約、漁業体験をはじめとした海業の取組みを、漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図り、漁村への集客向上を図る。 ③水産関係者は引き続き町等と協力し、「かつお祭り」「牡蠣まつり」などのイベントや、他の観光資源も活用することにより、「ぎょしょく」普及を推進する。 ④漁協と町は、Umidasの体験プログラム等、町内の小中高学校に対する充実させた魚食普及を行うとともに、町外の学校の「出前授業」を、愛南町に来て学ぶ「産地留学」にシフトする。 ⑤漁協と町は、海洋資源開発センターなどにおける交流人口受入れに必要な環境整備を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、成長産業化水産バリューチェーン(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、漁業収入安定対策事業(国) 経営体育成総合支援事業(国)、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)、新規漁業就業者育成強化事業(県)

漁業収入向上のための取組	（１）資源の管理（環境整備と種苗放流） ①再生委員会は、漁船漁業者とともに、３年間の現場の記録・分析データを検証し、ヒラメ等の効果的な種苗放流方法を再検討する。 ②漁協、漁船漁業者は、町と連携した密漁防止と、磯焼け対策として前年度にガンガゼウニやヒトデ除去等を実施した海域において藻場の造成や海藻の畜養を実施し、藻場や海藻の繁茂状況を把握する。 ③漁協・町・漁業者は、引き続き連携し、南海トラフ大地震を想定した海難救助訓練、海辺の清掃を行う。 （２）養殖水産物のブランド化及び販路拡大 ①漁協は、ロス五輪の影響を考慮し、北米の見本市ではなくアジア圏においてブランド力を強化するため、台湾などで行われる食の見本市に出品する。 ②漁協は、MEL、BAP認証等の導入を推進し、地域ブランド養殖水産物の輸出強化を行い、商品価値の向上による差別化により3年目の年間取扱数量の10%増を目指す。 ③漁協・町・漁業者・加工業者は、ブランド魚の国内流通拡大のために、愛南フェアの開催を目指す。 ④漁協は、地域で水産加工を営む企業と連携し、事業拡大・安定化を目指す。地元の高校と連携し、愛南ブランドを使った商品開発や販売連携を推進する。 ⑤漁協と町は、地域の漁業者と地域外企業との連携事業を支援する。 （３）ICT 技術の活用と新規漁業就業者の確保・育成 ①漁協と町は、10機のICTブイのデータを活用し、「愛南町水域ポータル」で環境情報の発信や、赤潮、魚病の対策に取り組む。 ②漁協は、養殖業の省人化として自動給餌機等のICT技術を使った機器導入の推進を行い、国や県の補助を活用して機器を導入した5業者へのヒアリングを行う。 ③漁協と町は、新規漁業就業者に対して3年目の県補助事業の受付を開始する。 ④漁協は、外国人実習生の受入れ、えひめジョブチャレンジU15事業での職場体験学習の受入れ、漁業体験の斡旋を引き続き行う。 （４）共同利用施設の整備 ①漁協は、高度衛生管理型漁港・市場の整備を進めるため、工事を開始する。 ②漁協は、深浦地区において製氷貯氷施設及び冷凍冷蔵設備の施設設計を行う。 ③漁協は、深浦本所の荷捌所屋根の改修工事の設計を行う。 ④漁協は、1次加工場の施設設計を行う。 （５）海業による漁業者の収入の拡大 ①漁協は、一般社団法人Umidas（以下Umidas）で行う直売所やネット販売、体験プログラム等に参画することで愛南町産水産物を販売し、販売数量及び魚価向上を図る。 ②漁協は、Umidasの観光分野との連携により、国内旅行者やインバウンド客向けに飲食店及び宿泊施設に町内産品を卸すことで漁業者の収入向上を図る。 ③漁協は、Umidasの教育分野との連携により、「産地留学」体験プログラムを実施する漁業者の収入向上を図る。
---------------------	---

漁業コスト削減 のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、漁協指導の元、引き続き、船底清掃の徹底、省エネ航行の実施。省エネ効果のある推進機関等の導入、燃油使用量の削減。セーフティネット・漁業共済加入を推進し、リスク対策を行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の定期的な整備、更新を行う。 ②漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の統廃合を含めた見直しを図る。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①漁船漁業者は、水温等のデータ測定結果に基づいた海況予測や、過去の漁獲データに基づいた漁場、漁獲予測等、ICT技術の活用した効率的な操業を行う。 ②魚類養殖業者は、自動給餌設備の導入推進により、餌やり作業の自動化、省人化・無人化を行う。 (4) 協業化によるコストダウン ①魚類養殖業者は、漁協が窓口となり、引き続き、飼料を共同購入する養殖業者を増やすことで、飼料コストをさらに低下させる。 ②漁協は、共同で利用可能なワクチン筏や出荷用筏の設計を行う。
漁村の活性化の ための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ①漁協は、引き続き、HP、SNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。 ②漁協は、引き続き、県、町と連携し、漁業の担い手の確保に努める。また、漁業への就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡大 ①漁協と町は、Umidasとの連携及び事業参画に取り組むことで、愛南町内に国内旅行者やインバウンド需要の取込みを図る。 ②町内にある直売所の集約、漁業体験をはじめとした海業の取組を、漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図り、漁村への集客向上を図る。 ③水産関係者は引き続き町等と協力し、「かつお祭り」「牡蠣まつり」などのイベントや、他の観光資源も活用することにより、「ぎょしょく」普及を推進する。 ④漁協と町は、Umidasの体験プログラム等、町内の小中高等学校に対する充実させた魚食普及を行うとともに、町外の学校の「出前授業」を、愛南町に来て学ぶ「産地留学」にシフトする。 ⑤漁協と町は、海洋資源開発センターなどにおける交流人口受入れに必要な環境整備を行う。
活用する支援措 置等	漁業経営セーフティネット構築等事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、成長産業化水産バリューチェーン(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、漁業収入安定対策事業(国) 経営体育成総合支援事業(国)、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)、新規漁業就業者育成強化事業(県)

漁業収入向上のための取組	（１）資源の管理（環境整備と種苗放流） ①漁協は、前年度に行った再検討内容をもとに、町と共同でヒラメ等の種苗放流を実施し、魚種別の漁獲量の推移や単価の変化などを記録し、放流効果の検証データを蓄積する。 ②漁協、漁船漁業者は、町と連携した密漁防止と、磯焼け対策として前年度よりも海域を広げて駆除と藻場の造成や海藻の畜養を実施し、藻場や海藻の繁茂状況を把握する。 ③漁協・町・漁業者は、引き続き連携し、南海トラフ大地震を想定した海難救助訓練、海辺の清掃を行う。 （２）養殖水産物のブランド化及び販路拡大 ①漁協は、北米及びアジア圏での販売強化をする。国際的に通用する品質を保ち続けることで、国内外で選ばれる地域ブランドとなる。 ②漁協は、MEL、BAP認証等の導入を推進し、地域ブランドである養殖水産物の輸出強化を行い、商品価値の向上による差別化により、年間取扱数量を基準年から50%増を目指す。 ③漁協・町・漁業者・加工業者は、ブランド魚の国内流通の拡大のため、愛南フェアを開催する。 ④漁協は、地域で水産加工を営む企業と連携し、事業拡大・安定化を目指す。地元の高校と連携し、愛南ブランドを使った商品開発・販売連携を推進し、シーフードショーなど展示会に共同で出品する。 ⑤漁協と町は、地域の漁業者と地域外企業との連携事業を支援する。 （３）ICT 技術の活用と新規漁業就業者の確保・育成 ①漁協と町は、10機のICTブイのデータを活用し、「愛南町水域ポータル」で環境情報の発信や、赤潮、魚病の対策に取り組む。 ②漁協は、養殖業の省人化として自動給餌機等のICT技術を使った機器導入を推進し、導入した養殖業者にヒアリングを行い、使用感を公表し、導入を促す。 ③漁協と町は、新規漁業就業者に対して、定着までの経営指導及び支援を行う。 ④漁協は、外国人実習生の受入れ、えひめジョブチャレンジU15事業での職場体験学習の受入れ、漁業体験の斡旋を引き続き行う。 （４）共同利用施設の整備 ①漁協は、高度衛生管理型漁港・市場の整備として深浦市場の荷捌き施設改修工事を終え、衛生管理体制の強化を図る。 ②漁協は、深浦地区において製氷貯氷施設及び冷凍冷蔵設備の施設整備が完了し、供給を開始する。 ③漁協は、深浦本所の荷捌所屋根の改修工事が終了する。 ④漁協は、1次加工場の施設整備を行う。 （５）海業による漁業者の収入の拡大 ①漁協は、一般社団法人Umidas（以下Umidas）で行う直売所やネット販売、体験プログラム等に参画することで愛南町産水産物を販売し、販売数量及び単価向上を図る。 ②漁協は、Umidasの観光分野との連携により、国内旅行者やインバウンド客向けに飲食店及び宿泊施設に町内産品を卸すことで漁業者の収入向上を図る。 ③漁協は、Umidasの教育分野との連携により、「産地留学」需要体験プログラムを実施する漁業者の収入向上を図る。
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、漁協指導の元、引き続き、船底清掃の徹底、省エネ航行の実施。省エネ効果のある推進機関等の導入、燃油使用量の削減。セーフティネット・漁業共済加入を推進し、リスク対策を行う。 (2) 老朽化した共同利用施設等の更新・統合 ①漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の定期的な整備、更新を行う。 ②漁協は、漁港に整備された既存の共同利用施設の統廃合を含めた見直しを図る。 (3) ICTを活用した漁業活動の推進 ①漁船漁業者は、水温等のデータ測定結果に基づいた海況予測や、過去の漁獲データに基づいた漁場、漁獲予測等、ICT技術の活用した効率的な操業を行う。 ②魚類養殖業者は、自動給餌設備の導入推進により、餌やり作業の自動化、省人化・無人化を行う。 (4) 協業化によるコストダウン ①魚類養殖業者は、漁協が窓口となり、引き続き、飼料を共同購入する養殖業者を増やすことで、さらにコストを低下させる。 ②漁協は、共同で利用可能なワクチン筏や出荷用筏の整備を行う。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の確保・育成 ①漁協は、引き続き、HP、SNS等を活用し、地域の漁業の様子や魅力の発信、PRに努める。 ②漁協は、県、町と連携し、漁業の担い手の確保に努める。また、漁業への就業や就業後の漁業経営に有用な研修、講座を充実させ、新規漁業就業者や中堅漁業者の育成に取り組む。 (2) 交流人口の拡大 ①漁協と町は、Umidasとの連携及び事業参画に取り組むことで、愛南町内に国内旅行者やインバウンド需要の取り込みを図る。 ②町内にある直売所の集約、漁業体験をはじめとした海業の取組みを、漁協・漁業者・行政が連携して一層の推進を図り、漁村への集客向上を図る。 ③水産関係者は引き続き町等と協力し、「かつお祭り」「牡蠣まつり」などのイベントや、他の観光資源も活用することにより、魚食普及を推進する。 ④漁協と町は、Umidasの体験プログラム等、町内の小中高等学校に対して充実させた魚食普及を行うとともに、町外の学校の「出前授業」を、愛南町に来て学ぶ「産地留学」にシフトする。 ⑤漁協と町は、海洋資源開発センターなどにおける交流人口受入れに必要な環境整備を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、成長産業化水産バリューチェーン(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、漁業収入安定対策事業(国) 経営体育成総合支援事業(国)、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)、新規漁業就業者育成強化事業(県)

(5) 関係機関との連携

取組みの効果が十分に発現されるよう、前期同様に、GFP グローバル産地づくりに向け、主管行政機関（愛媛県、愛南町）、国（農林水産省、水産庁）との連携はもとより、愛南町商工会・観光協会、養殖協議会、仲買人を含めた水産流通関係者との連携を強固にするとともに、消費地流通面でこれまで連携してきた企業及び消費地市場との関係についてもより関係を密にしていく。さらに、新たな連携の輪を広げていく試みとして、一般社団法人Umidasと連携し、愛南地区の漁村の活性化に取り組む。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

第3期浜プランの取組の実施状況及び効果を評価・分析するため、委員会は年2回、構成員である①愛南漁協・久良漁協、②愛南町、③愛媛県（愛南水産課）、愛媛大学、④漁業者（各協議会代表）の代表者が集まる水産振興懇話会にて報告・審議し、その結果をもとに取組みの改善等に繋げる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

真鯛取扱い数量	基準年	令和1～5年度 (R1, R4, R5) 平均 : 632, 167 kg (単位)
	目標年	令和11年度 : 948, 250 kg (単位)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

愛南町観光客数	基準年	令和1～5年度 (R1, R4, R5) 平均 : 1, 020, 934 人 (単位)
	目標年	令和11年度 : 1, 123, 027 人 (単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

過去5年間のうち、令和2年度、令和3年度は新型コロナの影響で魚価が下落した際に、助成を受けて1/2の価格でマダイを販売したこともあり、2年間は異常値とみなし、令和元年、令和4年、令和5年の3か年を用いた平均値を基準年とした。

① 所得向上の取組に係る成果目標

令和元年、令和4年、令和5年の3か年を用いた平均値の632, 167kgを基準年とした。今期浜プランでは前期浜プランと同様に販路拡大の取組を継続実施することで、取引数量を年間10%ずつ増加させることを目標とした。令和11年度末に年間取扱数量が基準年に比べ50%増の948, 250kgを目指す。

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

令和元年、令和4年、令和5年の3か年を用いた平均値の1, 020, 934人を愛南町観光客数の基準年とした。今期浜プランでは海業を進めて交流人口の拡大の取組を実施することで、観光客数を2%ずつ増加させることを目標とした。令和11年度末に年間1, 123, 027人の交流人口を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油高騰による漁業経費の増加に備え、漁業所得の確保と安定を図る。
ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)	ALPS 処理水の海洋放出の影響を乗り越え、漁業者が創意工夫を凝らして取組む事業を支援することにより、持続可能な漁業継続の実現を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)	目標達成に必要な漁船、機器について、リース方式により導入。
成長産業化水産バリューチェーン(国)	輸出を視野に入れ、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、①消費地における産地サイドの流通拠点の確保、②生産から加工・流通までが連携し、水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組み、③産地市場の統合・機能強化を促進する取組みを行う。
浜の活力再生・成長促進交付金(国) 水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	漁業所得向上を図るため、共同利用施設の整備を行う。 製氷貯氷施設及び冷凍冷蔵設備を整備。(深浦地区) 荷捌所屋根の改修。(深浦地区) 加工場の運営体制を調査。1次加工場を検討。 海洋資源開発センターなどにおける交流人口の受入れに必要な環境を整備。
漁業収入安定対策事業(国)	漁業共済、積立ぶらすにより収入額が減少した場合の減収を補償。
経営体育成総合支援事業(国)	意欲のある新規漁業就業者の安定的な確保・定着を図るため、漁業の将来を担う人材を育成支援し、浜の活力再生プランで目指す漁村地域の活性化に寄与する。
新規漁業就業者育成強化事業(県)	新規漁業就業者の漁具及び漁船燃料代などの経費を補助することにより、新規漁業就業者の育成強化及び定着の促進を目的とする。